

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	東亜工機株式会社		
事業場の名称	東亜工機株式会社	業種	船用内燃機部品製造業
事業場の所在地	鹿島市大字山浦丁1430-30	労働者数	312人
代表者メッセージ	労働安全衛生は、企業経営及び企業存続の基盤と認識の上、社内で働く全ての人へ働きやすい職場環境を整備し、安全と健康を確保するように活動します。		
労働者の安全確保に関する取組	<p>床上操作式クレーンの資格を保有する従業員のうち、無線式クレーンの操作が必要な業務に従事する者を対象に、社内教育や外部講習の受講支援を通じて資格取得を積極的に推進します。これにより、吊り荷との接触による災害リスクの低減に加え、操作性の向上による安全性と作業効率の両立を図り、安心して働く職場環境の構築を目指します。</p>		取組期間
			自 令和 7 年 10 月 01 日
			至 令和 10 年 03 月 31 日
労働者の健康確保に関する取組	<p>当社で実施する健康診断（一般健診、生活習慣病健診）において、所見があった従業員には、再診を確実に受診できるよう、事務局を中心に各部署と連携し、フォローモード体制を構築して継続的に取り組みます。再診率100%の達成を目指し、健康課題の早期発見と重症化防止を図り、従業員の健康維持と職場の活性化に努めます。</p>		取組期間
			自 令和 7 年 10 月 01 日
			至 令和 10 年 03 月 31 日
労働条件向上に関する取組	<p>午後の業務開始時刻から10分間、全社員による3S活動（整理・整頓・清掃）を毎日実施します。この取り組みは、安全・衛生・快適な職場環境づくりを目的とし、労働条件の向上に寄与します。職場の美化を促進し、安全性・衛生環境の向上を図るとともに、整理整頓が行き届いた環境による心理的負担の軽減も期待されます。さらに、毎月職場ごとに5Sチェックを実施し、評価結果をもとに各部署で改善活動を促進することで、継続的な職場環境の向上に努めます。</p>		取組期間
			自 令和 7 年 10 月 01 日
			至 令和 10 年 03 月 31 日
1 ~ 3 の に✓又 は を入れ、カッ コ内への記載・該 する への✓又は を入れてください。	<p>1 上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 [協議年月日：令和 7 年 11 月 17 日 協議方法：労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、安全衛生委員会での協議]</p> <p>2 上記内容について、社内に周知しました。 (周知年月日：令和 7 年 11 月 27 日、周知方法：安全衛生委員会議事録の資料として全部門に周知)</p> <p>3 本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。</p>		

宣言年月日：令和 7 年 11 月 27 日